

◆民俗資料館利用再開のお知らせ◆

新型コロナウイルスの感染拡大により発出された「緊急事態宣言」が解除されたことを受け、**時津町民俗資料館の施設利用を再開いたします**
(利用停止期間は5/22をもって終了)。

ただし、御利用にあたっては感染防止のための条件がございます。条件が満たされない場合は、御利用いただけませんので、予め御了承ください。

【感染防止のための利用条件】

1. 利用者**全員が長崎県内にお住まい**であること。
2. 定員は20名以内とさせていただきます。定員を超える来場者がみられた場合は、入場を制限させていただく場合があります。
3. 体調に不安がないこと。
4. 来館の際には、マスクを着用すること。
5. 手指の消毒を行うこと。
6. **3密（密閉・密集・密接）を避ける**こと。

◎見学の際は、来館者同士の**距離(約2m)**を保つ。

※一連の決定に関しましては、政府及び長崎県の方針に基づき決定いたしますので、状況に応じて今後も変更が生じる場合がございます。予め御了承ください。

同感染症対策及び、その対応につきましては、別途とぎつカナリーホール HP・Facebookでもお知らせいたします。御不明な点がございましたら、時津町民俗資料館(095-882-0003 ※カナリーホールと番号同じ)までお問合せください。

御不便をおかけいたしますが、御理解くださいますようお願い申し上げます。

時津町民俗資料館